

【別添リスト(案)】

令和2年6月12日現在

中部地方整備局 設楽ダム工事事務所

令和2年度「通常型指名競争入札における工事発注見通し」公表

- 国土交通省中部地方整備局 設楽ダム工事事務所における指名競争入札にて発注を予定している工事の概要を以下のとおり公表します。
- 新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、「新しい生活様式」により勤務環境が変化する中、工事の受注可能な地域能力を調査しております。工事へ参加を希望する者は、ホームページに掲載している【様式－1】及び【様式－2】の資料を作成のうえ提出してください。ただし、各工事で設定された参加条件(地域条件・施工実績要件)を有する企業しか回答できませんので留意ください。また、受注意欲の意思表示をされた方すべてを指名するわけではありませんので、ご承知おきください。また、受注意欲の調査結果によっては、受注意欲の意思表示をしていない企業が指名される場合もあります。
- ここに記載する内容は、公表時点の見通しであるため、実際に発注する工事がこの掲載と異なる場合、又はここに掲載されない工事が発注される場合があります。また、工事概要等に記載する内容は、公表時点の概算の見込みであり、公表後変更することがあります。

なお、入札情報サービス(<http://www.i-ppi.jp/ippi/SearchServices/web/Koji/Mitoshi/Search.aspx>)において、同じ工事名の案件がある場合は、本案件の更新日による最新のデータを参照してください。

発注機関名称	案件名称	入札予定時期	入札契約方式名称	施工場所住所1(自)	施工場所住所2(自)	施工場所住所1(至)	施工場所住所2(至)	工事種別名称	工期	工事概要	その他	地域要件	施工実績要件	更新日	参加意欲確認書提出開始日	参加意欲確認書提出期限日	
設楽ダム工事事務所	令和2年度 設楽ダム国道257号添沢地区橋梁下部工事	第2四半期	通常型指名競争入札	愛知県	北設楽郡設楽町			一般土木工事C	約19ヵ月	工事延長 L=40m 道路土工(盛土2,300m ³)、深礎工2本(径7.5m 1本、径8.5m 1本)、橋脚1基	発注規模:200百万円以上300百万円未満 その他:指名競争(分任官)	(イ)	過去15年間に、完了した同種工事の施工実績を有すること。 ※2	令和2年6月12日	令和2年6月15日	令和2年6月24日	
設楽ダム工事事務所	令和2年度 設楽ダム国道257号川向地区道路建設工事	第2四半期	通常型指名競争入札	愛知県	北設楽郡設楽町			一般土木工事C	約6ヵ月	工事延長 L=130m 道路土工(掘削26,000m ³ 、盛土2,800m ³)、法面工1,600m ² 、落石防護柵工1式、排水構造物1式、舗装工1式、防護柵工1式	発注規模:200百万円以上300百万円未満 その他:指名競争(分任官)						
設楽ダム工事事務所	令和2年度 設楽ダム国道257号2号橋左岸下部工事	第2四半期	通常型指名競争入札	愛知県	北設楽郡設楽町			一般土木工事C	約19ヵ月	工事延長 L=140m 道路土工(掘削16,000m ³)、法面工1,800m ² 、深礎工10本(径2m 8本、径7m 2本)、橋台2基、橋脚2基	発注規模:200百万円以上300百万円未満 その他:指名競争(分任官)						
設楽ダム工事事務所	令和2年度 設楽ダム骨材輸送路整備工事	第2四半期	通常型指名競争入札	愛知県	北設楽郡設楽町 大名倉地先			一般土木工事C	約6ヵ月	工事延長L=162m 道路土工(掘削7,000m ³ 、盛土800m ³)、法面工(法面吹付工1,700m ² 、アンカー工30m ²)、As舗装970m ² 、仮設工1式	発注規模:60百万円以上100百万円未満 その他:指名競争(分任官)						
設楽ダム工事事務所	令和2年度 設楽ダム山村都市交流拠点建設発生土受入地整備工事	第2四半期	通常型指名競争入札	愛知県	北設楽郡設楽町 清崎地先			一般土木工事C	約8ヵ月	工事延長L=45m 河川土工(盛土5,500m ³)、擁壁工(現場打擁壁2m、補強土擁壁44m)、法面工(かご工12m)、排水構造物工(管渠工40m)、仮設工1式	発注規模:200百万円以上300百万円未満 その他:指名競争(分任官)						
設楽ダム工事事務所	令和2年度 設楽ダム魚類保全施設整備工事	第3四半期	通常型指名競争入札	愛知県	北設楽郡設楽町			建築工事	約6ヵ月	管理飼育棟 1式、屋外トイレ 1式	発注規模:100百万円以上200百万円未満 その他:指名競争(分任官)						

※1 表中の(イ)は以下のとおり
(イ) 愛知県内に本店、支店又は営業所がある
 ※2 平成17年4月1日以降、元請けとして完成・引渡し完了した上記の要件を満たす同種工事の実績を有すること。
 ※3 (経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体協定書第3条に記載されている事務所の所在地が以下に示す市町村内であること。ただし、事務所の所在地が当該経常建設共同企業体の構成員の建設業法に基づく本店、支店、営業所の場合に限る。)